

議長（前原英石君） 6番 川崎和夫君。

6番（川崎和夫君） おはようございます。

通告してあります2点について質問します。

舟橋会館の運用については、以前、村内各種団体の活動内容の見直しも含めて検討するとありました。

村内には、趣味の同好会から公共性の高い各種団体が舟橋会館を拠点として活動しております。その意味において、舟橋会館は舟橋村の文化の拠点でもあり、活性化の重要な施設でもあります。

村内の各種団体の現状を見ると、会員の高齢化、担い手不足、事業のマンネリ化等、問題を内包して大きな問題となってきました。

村内の各種団体の活動は非常に公共性の高いものであり、いかにして継続的にやっていくかは、今後の課題でもあると思います。

各種団体の活動の活性化は、現象面であらわれている上記の問題だけではなく、将来において活動を担っていく次の世代をいかに参加・育成していくかが非常に大切になってきております。

舟橋村の将来の人口構成をどのように構築していくのか、また現在村が進めている健康構想の進め方等、総合的に考えていく必要があるのではないかと思います。

舟橋会館のあり方をどう位置づけるかは非常に重要な意味を持ってくるのではないかと思います。

考え方の一つとして、指定管理者制度等を導入し、民間活力を生かした管理運営方法を導入したほうが利便性向上に役立つのではないかと思います。村長の考えをお伺いします。

次に、消防の査察についてであります。舟橋村は今まで非常備消防として消防署にかわって役場当局が防火の指導を行ってきたわけですが、ことしからは消防の広域化により上市消防署のプロの目を見た査察が入ることになったわけです。

ことしの夏ごろより順次査察に入っており、また今回の査察については既に文書による消防署からの指摘事項があったかと思いますが、当局としてどのように受けとめておられるかお伺いします。

指摘事項の中には、村の重要施設の中で、施設を管理する上で有資格者の配置が求められたり、自主点検検査の未実施、消火・避難訓練の未実施、危険物取り扱い等の資格

の問題が指摘されているわけですが、これらの指摘事項は本来村の防火行政を担ってきた役場が当然やっておかねばならなかったことではないのでしょうか。

以前よりこれらの問題はあったわけであり、どのような改善指導を行っていたのか、また今後どのようにされるのかお伺いします。

議長（前原英石君） 総務課長 松本良樹君。

総務課長（松本良樹君） 川崎議員さんの消防の査察結果についてのご質問にお答えいたします。

従来非常備消防であった本村では、消防法の規定により、危険物の取り扱いに関しては県が、それ以外の消防に関する事務については村自体が行うこととなっておりますが、専門職員を配置していないことなどから、適切な査察・指導が十分行われていなかったこと、対応が不十分であったこと等、適切な防火管理が行われていなかったことは事実であります。

しかしながら、ことし1月25日、2市1町1村の富山県東部消防組合が設立されて、本年4月より本村は常備消防として上市消防署の管轄となり、村内の各施設には専門知識を有した上市消防署員による査察が実施されたところであります。その立ち入り検査結果通知に基づき、それぞれの改善報告書を提出したところであります。その中身につきましては、議員ご指摘のとおりであります。

防火管理者や危険物取扱責任者の配置については、今年度中に職員に資格を取得させまして全施設に配置することとしております。また、必要な届け出については、既に提出済みであります。その他の指摘事項につきましても、順次改善をしているところであります。

今後は、上市消防署の指導に基づきまして、それぞれの施設におきまして消防計画を策定し、消火・避難訓練を実施する等、適切な施設の防火管理を行うとともに、職員の防火意識の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 6番川崎議員さんの、舟橋会館の運用についてのご質問にお答えしたいと思います。

ご存じのとおり、舟橋会館は新旧住民の憩いの場として平成6年4月にオープンいたしました。施設には大ホール、大広間、浴室、研修室、調理室などを有しております。

生涯教育の拠点として、また福祉センターの役割も果たしております。

また、これまでの利用状況からも、地域活動団体、各種サークル、学校育成会などの会合やイベントなど、多くの住民の方に親しまれております。

さて、厚生労働省では、健康日本21第2次の基本的な方向性といたしまして、地域の住民同士のつながりが健康に大きく関連するという調査結果に基づきまして、ソーシャルキャピタルの醸成を新しい健康の定義に追加いたしました。

この国の指針を踏まえまして、本年度スタートいたしました健康構想では、舟橋会館を住民の交流促進を図る拠点施設として位置づけをいたしております。

住民の皆さんが舟橋会館へ行けば各種団体の活動状況がわかると同時に、健康相談や健康情報の提供も受けられる仕組みを目指しております。

そのためには、住民の受け皿となる各種団体の活動内容などの充実が重要なこととなりますが、現在、団体の多くは会員の担い手不足、高齢化等による組織活動の衰退など共通課題を抱えておるのが事実であります。

この状況を踏まえまして、住民主体の活動支援を目的に、舟橋会館内に舟橋村地域活動交流サロンを設置いたしました。

交流サロンは、地域活動にかかわる住民や活動団体が、情報交換や連携を通して個々の地域活動が分断されることなく、本村の総体的な活動拠点として、また地域活動関係者間の交流拠点と同時に、舟橋会館の集客性を生かして住民への情報発信力の向上を目指す地域活動の拠点として位置づけいたしますとともに、団体活動の連携強化をはじめ事業内容の充実、さらには団体活動情報の一括発信を行う月刊舟橋村カレンダーを発行するなど、団体活動のサポート体制を強化しているところであります。

また、健康情報の提供につきましても、来年の1月より、健康相談窓口や子育て世代を対象とした健康シンポジウムを開催してまいりたいと考えておりますので、少しずつでありますけれども、住民交流基盤を整備している状況にあるということを申し添えておきたいと思っております。

一方、団体活動を持続的に展開していくためには次の担い手の育成が極めて重要なことであることは、議員のご指摘のとおりであります。

その対応といたしましては、26年度に、子育てを一段落した女性と退職前の男性を対象にした、地域での仲間づくり事業を展開してまいります。当該事業は、直接的に地域活動に参加することが目的ではなく、あくまでも地域の中における趣味などを通じた

仲間づくりが目的であります。退職後に地域の中に入りやすくするためには、まず地域の中に仲間をつくることから始めるということは大変重要なことでもありますので、時間をかけて進めてまいりたいと考えております。

また、現在本村では、健康構想以外に人口問題プロジェクトや環境総合整備計画の策定を同時に進めております。人口問題プロジェクトでは、将来的な本村の人口推移を踏まえ、今後の舟橋村のビジョンを描き、そのために必要な会館機能を探っております。そして、その必要性、あるいはまた機能を位置づけすることが環境総合整備計画であります。

議員ご指摘の舟橋会館の運用につきましては、健康構想、人口問題プロジェクト及び環境総合整備計画との整合性を図りながら検討してまいり所存でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、私からの答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 川崎和夫君。

6番（川崎和夫君） 答弁ありがとうございます。

消防の査察結果についてですが、やっぱりはてなというふうにちょっと感じる場所があるんです。

消防の査察というのは、村の防火行政の中においてやはり村民の命と財産、安心・安全を守るという基本的なものであると思うわけです。そういう中で、専門がない、あるいは人数が足りない、そういう言いわけは通用しないんじゃないかと。

要は危機管理の問題で、予防的危機管理といいますか、やはりそういうふうな危機感を持ってやっていかなければいけないんじゃないかと。

そういう中で、今回指摘された防火訓練ですね。それと、あともう一つは自主点検。これらのものをやはり真剣にやって、取り組んでいってほしいと。やはり今まで危機感というのは職員の中に見られなかったんじゃないかと。そういう意味では、真摯にこの問題について取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

議長（前原英石君） 総務課長 松本良樹君。

総務課長（松本良樹君） 川崎議員さんのご指摘はもっともでありますので、議員さんのご指摘、上市消防の指導等を真摯に受けとめまして、今後、職員の防火意識の向上、適切な防火管理、村民の安心・安全なむらづくりに努めてまいり所存でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。